

## 奨学金貸与終了後の返還手続きについて

和光大学 学生支援室

### ■奨学金返還手続き（リレー口座加入手続き）について（**全員必須**）

#### ～ 奨学金返還方法について ～

奨学金の返還は貸与が終了してから約半年後に  
毎月の口座振替（自動引落し）により開始されます。

返還に使用する口座は「**リレー口座**」と呼ばれ、  
**リレー口座には全員が必ず加入しなければなりません。**



#### ～ リレー口座加入手続きについて ～

リレー口座加入手続きは金融機関の窓口で行います。

「リレー口座加入申込書」を記入し、**金融機関の窓口で加入手続きを行ってください。**

※「リレー口座加入申込書」は「返還のてびき」の中に挟まれています。



#### ～ 大学への提出書類について ～

リレー口座加入手続きが済んだ後、

金融機関の窓口から申込書の「預・貯金者控」を受け取り、

**「預・貯金者控」のコピーを学校に提出してください。**

また、在学猶予を希望する人は在学届を提出してください。

※在学届の提出については、次ページ（裏面）を参照してください。



#### ～ 奨学金返還の延滞について ～

残高不足など口座振替不能により請求額を引き落とせなかった場合は、  
機構（または債権回収会社等）から督促が行われ、**延滞金が発生します。**

延滞3か月以上となった場合は、

**個人信用情報機関（全国銀行個人信用情報センター）に登録されます。**

※延滞についての詳細は「奨学生のしおり（P.6）」を参照してください。

## ■在学猶予（在学届の提出）について（希望者のみ）

奨学金の返還は貸与が終了してから約半年後に開始されますが、

**在学期間中は願い出により返還開始を猶予することができます**

（卒業まで返還は開始されません）。

貸与が終了した後も引き続き在学し、

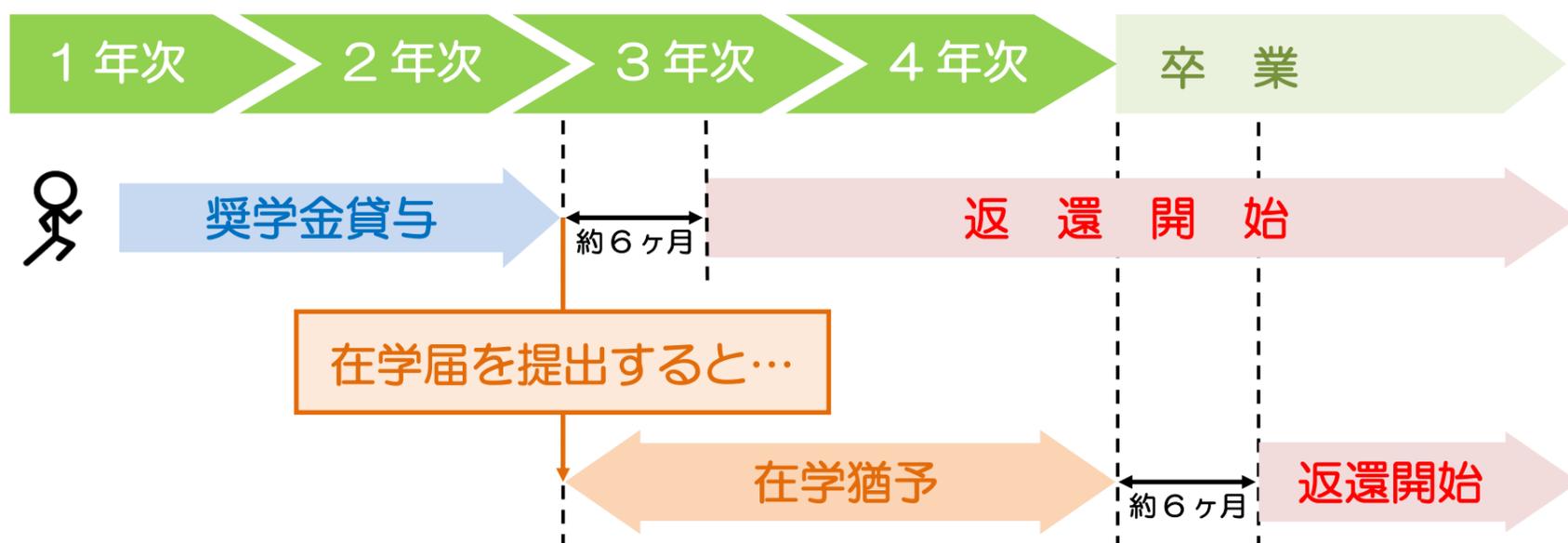
在学猶予を希望する人は「**在学届**」を提出してください。

※「**在学届**」は学生支援室の窓口で受け取ってください。

例①：1年生から4年生まで奨学金を借りた場合



例②：1年生から2年生まで奨学金を借りた場合



**！！在学届を提出しない方！！**

在学猶予を希望せず、在学中に返還を開始させる方は、

以下のとおり、その旨をメールにて提出してください。

**提出先メールアドレス**： [gakusei@wako.ac.jp](mailto:gakusei@wako.ac.jp)

※件名は「在学届の提出について（**自分の学籍番号と氏名**）」とし、  
（ ）内には自分の学籍番号と氏名を入力してください。

※本文欄には、在学猶予を希望せず在学届を提出しない旨を入力してください。

【問い合わせ先】

和光大学 学生支援室（A棟3F）

TEL：044-989-7490